G_{29} ＝ 0.0162
G_{30} ＝ 0.01634
$G_{令元}$＝ 0.01628
$G_{令2}$ ＝ 0.01288
$G_{令3}$ ＝ 0.01304
$G_{令4}$ ＝ 0.00207
$G_{令5}$ ＝ 0.00285
$G_{令6}$ ＝ 0.00431

算式ＸＶ

$$\frac{\sum_{n=令5}^{令6}(B_n \times C_n)}{750\text{円}\times A}$$

算式ＸＶの符号

A　測定単位の数値

B_n　地域公共交通再構築事業（鉄道再構築事業）に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$C_{令5}$ ＝ 0.00428
$C_{令6}$ ＝ 0.00817

算式ＸＶＩ

$$\frac{\sum_{n=24}^{令6}(B_n \times C_n)}{750\text{円}\times A}$$

算式ＸＶＩの符号

A　測定単位の数値

B_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

C_{24} ＝ 0.03991
C_{25} ＝ 0.04086
C_{26} ＝ 0.04201
C_{27} ＝ 0.038
C_{28} ＝ 0.0378
C_{29} ＝ 0.0379
C_{30} ＝ 0.03813
$C_{令元}$＝ 0.03798

G_{29} ＝ 0.0163
G_{30} ＝ 0.01637
$G_{令元}$＝ 0.01282
$G_{令2}$ ＝ 0.01291
$G_{令3}$ ＝ 0.00086
$G_{令4}$ ＝ 0.00207
$G_{令5}$ ＝ 0.00285

算式ＸＶ

$$\frac{\sum_{n=令5}^{令5}(B_n \times C_n)}{553\text{円}\times A}$$

算式ＸＶの符号

A　測定単位の数値

B_n　地域公共交通再構築事業（鉄道再構築事業）に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$C_{令5}$ ＝ 0.00428

算式ＸＶＩ

$$\frac{\sum_{n=24}^{令5}(B_n \times C_n)}{553\text{円}\times A}$$

算式ＸＶＩの符号

A　測定単位の数値

B_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

C_{24} ＝ 0.04010
C_{25} ＝ 0.04112
C_{26} ＝ 0.040
C_{27} ＝ 0.038
C_{28} ＝ 0.0379
C_{29} ＝ 0.0379
C_{30} ＝ 0.03820
$C_{令元}$＝ 0.02990